

## 新型コロナウイルス感染症への対応方針について

(第3報 R2.3.26 現在)

### ■町内小中学校について

町内の小中学校は3月27日から春休みに入ります。

4月7日の白川小学校開校式は予定どおり開催予定です。

同日の各小中学校入学式・始業式は、規模を縮小して開催予定です。

中学校の部活動は4月7日まで禁止です。

### ■町民会館・その他施設の対応について

#### 町民会館・各地区ふれあいセンター

町民会館、各地区ふれあいセンター等の利用について、サークル活動や各種団体の会議等の開催は、4月末までの自粛をお願いします。

#### 楽集館

DVDコーナーや学習室、会議室・企画展示室・常設展示室の利用はできません。

本の貸出・返却のみの利用とし、長時間の滞在は避けていただくとともに、次のことに留意します。

- (1) 風邪のような症状がある方の来館は控えていただく
- (2) 施設内入口に手指消毒液を設置
- (3) 施設内に「咳エチケット・手洗い励行」の表示
- (4) 館内の換気を行う。
- (5) 館内を除菌シートで清掃
- (6) 不特定多数の参加者を対象とした行事は行わない。

### ■子どものスポーツ活動について

スポーツ少年団・スポーツリンク活動は、子どもたちが無事に4月7日の入学式・始業式を迎えるために、4月10日までの活動自粛をお願いします。

なお、個人的に学校の運動場などを使って運動することを禁止するものではありません。

## ■大人のスポーツ活動について

ストレスや運動不足の解消、健康保持の観点から活動を制限していませんが、次のような感染対策などを講じた上で活動を行ってください。感染対策が徹底できない場合は、活動の自粛をお願いします。

- 人的な面
  - ・実施前の体温の測定と症状の有無の確認
  - ・具合の悪い時は休む
  - ・手洗い、うがい、手指消毒、咳エチケットの徹底
  - ・大声を発声させない環境づくり
- 施設的な面
  - ・ドアノブなど手を触れる箇所の清掃、除菌
  - ・石鹸、消毒液、除菌液等は団体に準備
  - ・換気をする
  - ・密集しない

## ■保育園・子育て支援センターの対応について

### 保育園

通常どおり保育を行います。

### 子育て支援センター

通常どおり開所しますが、行事・イベントは行いません。

### 子ども発達支援教室 おひさま

通常どおり開所しますが、行事・イベントは行いません。

## ■新型コロナウイルス感染症にかかる町主催のイベント・行事等の開催基準

4月末まで、次の対応を継続します。

### (1) 町が主催又は共催するイベント等について

次に該当するものは中止又は延期とします。

- ① 不特定多数の来場・参加者が見込まれるもの
- ② 感染した場合重症化のおそれが高い方（高齢者・基礎疾患のある方・妊婦の方）の参加が見込まれるもの
- ③ 感染する可能性が高いとされる会場（近い距離での接触機会が多い・気密性が高い場所等）で開催するもの

(2) 町の事業にかかる会議等について

次に該当するものは、原則として事業運営等に支障が生じない限り中止又は延期、若しくは、書面による会議での対応とします。（特に会議については、開催の必要性を十分検討した上で、できる限り書面での対応を推奨しています。）

- ① 審議、審査等を要しない報告を主とする内容のもの
- ② 審議、審査等を要する場合でも、会議等の委員に対する事前の周知・同意により、上記の対応が可能なもの

※ただし、開催がどうしても必要と判断される会議については、規模、時間、場所などを考慮し、感染予防のための対策を講じた上で実施することとします。

※町以外の団体等が主催するイベント・会議等についても、開催の必要性や（１）（２）の内容を参考に中止・延期・縮小等の判断をお願いします。

なお、やむを得ずイベント・会議等を開催される場合は、感染予防のための対策を徹底していただきますよう重ねてお願いいたします。

- ・参加者へマスクの着用、手洗いを推奨すること
- ・会場にアルコール消毒液を設置すること
- ・定期的な換気を行うこと
- ・発熱や咳等の風邪症状がみられる方には、参加自粛を協力要請すること
- ・高齢の方や基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方には、参加自粛を協力要請すること など

**新型コロナウイルス感染症の対策は、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、お一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。**

**町民の皆様におかれましては、感染症対策に努めていただきますよう心からお願い申し上げます。**